

給 付

一般財団法人東洋水産財団 森記念奨学金希望者を募集します

○給付金額：月額 50,000 円

○給付期間：奨学生に採用したときから 1 年間を限度

○出願資格：本国内の大学及び大学院に在学している者であって、かつ 食品科学に関する分野を専攻、研究している者のうち、経済的に学業の継続が困難で学業・人格ともに優れた者と認められる者。

※過去にこの財団の奨学生となった者も資格あり

※その他、選考基準あり（選考基準書、募集要項を参照）

○他の奨学金との併用：可

○募集人数：5 名（応募者多数の場合、学内選考あり）

学内提出期限：5 月 21 日（金）必着

※申請書類は、次のページ「森記念奨学金の応募について」を確認してください。

森記念奨学金の応募について

申請書類

- ① **奨学金願書※A4 サイズ 2枚あり**
- ② **学業成績証明書**【原本】（大学院生の場合は大学時の成績も含み、大学第1学年は高校時のもの）
- ③ **在学証明書**【原本】
- ④ **同一生計家族全員（学生は必要なし）の前年度収入証明書**（下表参照）

【例】家族構成が父・母・本人の場合は、父母双方の前年度収入証明書を提出

収入の状況	提出書類
給与所得者（会社員、パート）	源泉徴収票
自営業で確定申告	確定申告書のコピーと所得証明書
年金受給者	年金振込み通知書のコピーと所得証明書
生活保護受給者	生活保護決定・変更通知書のコピーと所得証明書
各種手当	各種手当のコピーと所得証明書
無職無収入	所得証明書

※前年度所得証明書は6月以降入手可能、「全ての項目が記載された証明書」を発行して下さい。

- ⑤ **住民票の写し（家計を支えている世帯全員の記載があるもの）** ※マイナンバーの記載のないもの
- ⑥ **国の給付型・貸与型奨学金、他の奨学金を申請・受給・返済している場合、その支給元、支給期間、支給金額、返済の可否等を証する書面又はその写し（大学院生の場合は大学時含む）**
- ⑦ **振込口座確認書**
※通帳もしくは口座情報のわかる資料をカラーコピーで添付必要
- ⑧ **指導教員等の推薦書**

学内提出期限

- ◆①奨学金願書（下書き段階のため写真貼付不要、指導教官名不明の場合は空欄で提出）と
- ④同一生計家族全員（学生は必要なし）の前年度収入証明書を下記期限までに提出してください。
※所得証明書は、現段階では提出不要です。

①と④の提出期限は、5月21日（金） 必着

※①奨学金願書の内容を大学で添削し、本番用紙（A3サイズ）は後日お渡しします。

- ◆申請書類全てを下記期限までに提出してください。
※応募者多数により学内選考がある場合、学内選考採用者のみ提出いただきます。

申請書類全ての提出期限は、6月18日（金） 必着

注意事項

- ◆書類の記入は、黒のボールペンを使用してください。※**フリクション使用不可！**
- ◆印鑑は、シャチハタ不可です。書き損じた場合は、2重線を引き押印にて修正してください。
- ◆応募者多数の場合は、学内選考があります。
- ◆推薦書の作成はアドバイザーに依頼していただく予定ですが、今後の状況により変更となる場合があります。

森記念奨学金願書

一般財団法人 東洋水産財団
理事長 堤 殷 殿

下書き 段階のため

写真

貼付不要

貴財団の奨学生として採用希望しますので、所定書類を添付のうえ応募いたします。

(フリガナ)				性別	☐ 男 ☐ 女
氏 名					
生年月日		年 月 日生	年齢 満 歳 (2021年4月1日現在)		
本人現住所	〒				
	(自宅・学寮・アパート・その他 [])				
	(電話番号) (携帯電話番号)				
(E-mail)					
在学大学名等					
	大学名等	大学	学部	学科 () 年次	
		大学院	研究科	専攻	
	(フリガナ) 指導教官名	(学内電話番号)			

[illegible]

↑※祖父母は基本的に入れないが、収入の援助が多い場合のみ入れて下さい。

[illegible]

① 奨学金願書

大学での 研究内容 (予定も可)			
経済的困難な理由 (家庭状況、収入状況等 を具体的に記入)			
	資産額	円	※家計支持者に給与所得者以外（自営業等）がいる場合のみ記入 資産とは、現金やこれに準ずるもの（預貯金、金・銀等、有価証券の合計を指し、土地や不動産は含まない）
国の給付型奨学金 受給状況 (日本学生支援機構) JASSO	受給の有無	有の方の支給区分	自宅区分
	有 ・ 無	第 区分 (1、2、3のいずれか)	自宅通学 ・ 自宅外通学
国の貸与型奨学金 受給状況 (日本学生支援機構) JASSO	受給期間		卒業までの貸与予定総額
他の奨学金 の状況 (受給中・返済中・ 貸与のみ申請中)	(受給団体名)	受給期間	受給総額 貸与・給与
その他 (食品業界への興味 等)			

森記念奨学金奨学生選考基準書

- ・出願する年の4月現在、日本国内の大学第1学年以上、大学院修士課程または博士課程に在学している者
但し、当年度9月に卒業する者は除く。
- ・食品科学に関する分野を専攻、研究している者
- ・経済的に学業の継続が困難と認められる者
- ・心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者
- ・学業成績、人物ともに優れている者
- ・指導教員等の推薦する者

経済的困難者は以下の家計基準により判断する。

なお、主たる家計支持者とは、父母がいる場合は父母双方、父母がいずれかの場合はその片方、父母がいない場合は家計を支えている者のことをいう。

●給与所得者の世帯（年間の収入額）

- （1）世帯人数が3人以下の場合、主たる家計支持者の収入の合計が800万円以下であること
- （2）世帯人数が4人以下の場合、主たる家計支持者の収入の合計が900万円以下であること
- （3）世帯人数が5人以上の場合、主たる家計支持者の収入の合計が1000万円以下であること

●給与所得者以外の世帯（年間の所得金額）

- （1）世帯人数が3人以下の場合、主たる家計支持者の所得金額の合計が480万円以下であること
- （2）世帯人数が4人以下の場合、主たる家計支持者の所得金額の合計が540万円以下であること
- （3）世帯人数が5人以上の場合、主たる家計支持者の所得金額の合計が600万円以下であること
- （4）家計支持者が2名の場合、資産額が2000万円未満、家計支持者が1名の場合、資産額が1250万円未満であること

※主たる家計支持者が給与所得者と給与所得者以外の混在する場合は総合的に判断する。

- ・応募者多数の場合は、
 - ①経済的状況から学業の継続が困難である可能性が高いと認められる者を優先して、奨学生に採用する。
 - ②研究内容や専攻している学問の内容を配慮し、食品科学の発展に資すると考えられる者を優先して、奨学生に採用する。
 - ③より多くの大学、大学院から奨学生を採用できるように配慮する。

以上

2021年度 森記念奨学金募集要項

一般財団法人 東洋水産財団

1. 趣 旨

一般財団法人東洋水産財団(以下、本財団という)は、日本国内の大学、大学院に在学し、食品科学に関する分野を専攻、研究している者のうち、有為な者であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学援助を行うことをもって、食品科学に関する知見を深め、学術研究を発展させ、国民生活の向上に資することを目的とします。

2. 特 徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給与とし、原則として、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 奨学生の応募資格

本国内の大学及び大学院に在学している者であって、かつ食品科学に関する分野を専攻、研究している者のうち、経済的に学業の継続が困難で学業・人格ともに優れた者と認められる者。
各大学5名以内とし、過去に本財団の奨学生となった者も応募資格を有します。

4. 採用人数

180名程度

注:各大学から5名以内の採用とします。

5. 奨学金の額と給与の方法

- (1) 給与金額

月額 5万円

- (2) 給与の期間

奨学生に採用したときから、1年間を限度とします。

- (3) 給与の方法

奨学金は、3カ月毎の一定日に交付するものとします。

(本人名義の銀行等の預金口座に入金します。)

注:給与に当たっては、4月分から遡って、支給します。

6. 奨学金の休止又は廃止事由

- (1) 休学し、又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 学業又は性行などの状況により、指導上必要があると認めたとき
- (3) 退学したとき
- (4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- (5) 学業成績又は性行が不良となったとき
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (7) 奨学生として適当でない事実があったとき
- (8) 在学期間で処分を受け、学籍を失ったとき
- (9) その他奨学生としての資格を失ったとき

7. 手 続

(1) 必要書類

(奨学生本人)

- ア 奨学金願書 サイズA3 (ホームページに Excel あり)
- イ 指導教員等の推薦書 (ホームページに Word あり)
- ウ 学業成績証明書 (大学院生の場合は大学時の成績も含み、大学第1学年は高校時のもの)
- エ 在学証明書
- オ 同一生計家族全員 (学生は必要なし) の前年度収入証明書 (以下をご確認下さい)

収入の状況	提出書類	発行元
給与所得者 (会社員、パート)	源泉徴収票	勤務先等
自営業で確定申告	確定申告書のコピーと所得証明書	市区町村
年金受給者	年金振込み通知書のコピーと所得証明書	日本年金機構等
生活保護受給者	生活保護決定・変更通知書のコピーと所得証明書	福祉事務所
各種手当	各種手当のコピーと所得証明書	市区町村等
無職無収入	所得証明書	市区町村

※所得証明書は、「全ての項目が記載された証明書」を発行して下さい。

- カ 住民票の写し (家計を支えている世帯全員の記載があるもの)
- キ 国の給付型・貸与型奨学金、他の奨学金を申請・受給・返済している場合、その支給元、支給期間、支給金額、返済の可否等を証する書面又はその写し (大学院生の場合は大学時含む)
- ク 振込口座確認書 (ホームページに Excel あり)

(大学窓口の方)

- ア 各大学の食品に関する学科の学生総人数を証明できる資料。(大学 4 学年と大学院の総数)
- イ 応募者記入シートの大学情報と個人情報の記入。(ホームページに Excel がありますので入力頂き本財団のメールアドレスへ Excel のまま送信下さい)

(2) 提出方法

各大学で指定する学内の窓口経由で上記資料の原本と他に奨学生本人書類のア～ウの写しを6セット同封の上、本財団宛に郵送してください。

なお、応募者が複数名いる場合は必ず学内で優先順位を付してください。優先順位を決める際は、当財団の「森記念奨学生選考基準書」を参考にして下さい。

(3) 本財団への提出期限

2021年6月 25 日必着

(4) 本財団の奨学金受付窓口

〒108-0075

東京都港区港南二丁目 13 番 40 号 東洋水産株式会社内

一般財団法人 東洋水産財団 事務局

アドレス: toyosuisan_zaidan@maruchan.co.jp

一般財団法人東洋水産財団ホームページ <http://www.toyosuisanzaidan.or.jp>

ご質問がある場合は、大学の窓口経由でメールにてお問合せ下さい。

応募者本人からのお問い合わせはご遠慮下さい。

8. 奨学生の決定

- (1) 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会の選考を経て理事長が行い、その結果を7月下旬から8月上旬に学内の窓口宛へ郵送でご連絡する予定です。
- (2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。
- (2) 選考基準については本財団のホームページ「森記念奨学生選考基準書」をご参照願います。

9. 奨学生の義務

特になし。

以上